

マガレイ小型魚保護の効果

福島県水産試験場 水産資源部

1 部門名

水産業 - 資源管理 - マガレイ

2 担当者

千代窪孝志・鷹崎和義

3 要旨

2007年度から相馬双葉漁業協同組合において、マガレイ小型魚保護のため自主規制に取り組んでいる。その効果を把握し、有効性について検証した。

- (1) 自主規制: 沖合底びき網(以下、沖底)は主漁期の2007年9月から全長16cm未満の水揚げ、販売禁止とした。固定式さし網(以下、さし網)は主漁期の2007年12月～2008年2月、2008年12月～2009年2月まで全長16cm未満の水揚げ、販売禁止、及び使用目合いを3寸4分以上とした。
- (2) 2007年以降、漁獲物の全長は沖底では16cm以上、さし網では18cm以上であった。さし網では目合い規制の効果によって、18cm未満を取り残したため沖底よりも小型魚保護効果が大きかった(図1)。
- (3) 沖底では規制前後では単価組成に変化はみられなかった(図2)。2008年は沖底の漁獲物は大型だったが(図1)、漁獲量増加により単価が下落した。さし網では2007年12月以降、単価が400～600円/kgの割合が漁獲量、漁獲金額で増加した。また、300円/kg未満の漁獲量が多くても水揚げ金額の増加に寄与していなかった(図2)。
- (4) 沖底では隔日の水揚げであり、1日当たりの水揚げ量と単価の間に明瞭な関係はみられなかった。さし網では3日間連続で6t/日以上水揚げした日の2日目と3日目に、単価が初日より200円/kg前後低下するため水揚げ金額が減少する傾向がみられた(図3)。
- (5) マガレイ自主規制の取組は、小型魚の保護に加えて単価上昇と水揚げ金額増加に寄与した。しかし、連日の大量水揚げは単価下落により水揚げ金額に寄与しなかった。マガレイ資源は減少傾向にあるため、資源を有効に利用しながら水揚げ金額を増加させるには、小型魚の保護および水揚げ量の制限等を考慮する必要がある。

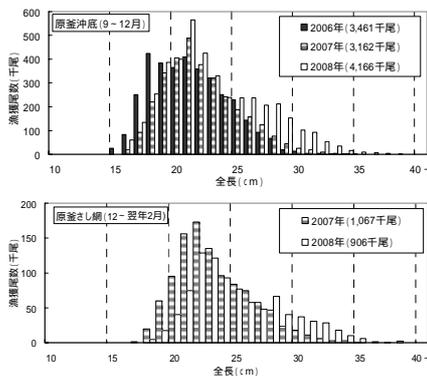


図1 漁獲物の全長組成(上:原釜沖底、下:原釜さし網)

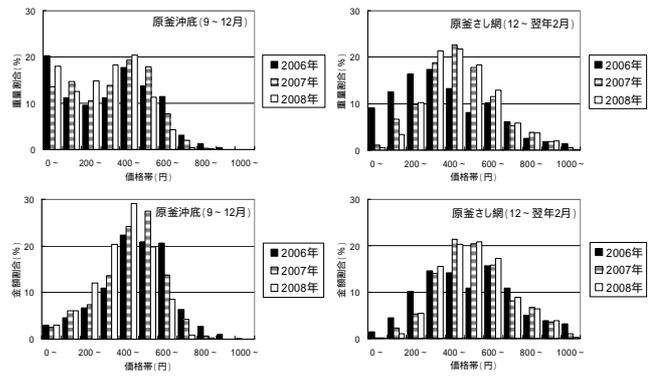


図2 単価階級別の漁獲量、金額

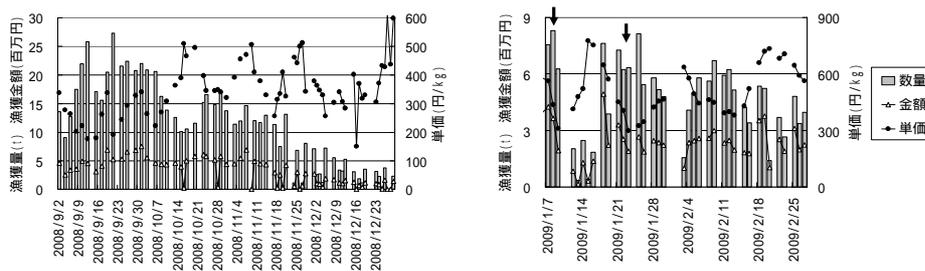


図3 日別漁獲量、金額および単価(左:原釜沖底、右:原釜さし網)は単価の下落

4 主な参考文献・資料

- (1) 平成20年度事業報告書